

令和2年3月16日

一般社団法人群馬県建設業協会
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会
会 長 青 柳 剛

新型コロナウイルス対応に関する情報提供 (3/16時点)

新型コロナウイルスの影響に関して、国土交通省、経済産業省等から以下及び添付資料のとおり周知依頼等がありましたので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

1. 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける下請等中小企業との取引に関する一層の配慮について

- ① 納期遅れへの対応
- ② 適正なコスト負担
- ③ 迅速・柔軟な支払の実施
- ④ 発注の取消・変更への対応

⇒ 全文は「下請等中小企業との取引」をご覧ください。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う下請契約及び下請代金支払の適正化の徹底等について

- ① 下請負人への配慮等
- ② 見積・契約について
- ③ 下請代金の支払期限
- ④ 金融支援事業の活用
- ⑤ 関係者への配慮
- ⑥ その他留意事項

⇒ 全文は「下請契約及び下請代金支払の適正化の徹底等」をご覧ください。

3. 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける個人事業主・フリーランスとの取引に関する配慮等について

新型コロナウイルスに関する緊急対応策第2弾において、個人事業主・フリーランスに対する影響を最小限にするため、産業界に対し取引上の配慮を求める要請を行うとされたことを受け、各省庁から配慮を求める要請が出されました。

また、中小企業者対策として、セーフティネット保証5号の対象業種に一般土木建築業と建築設計業等も追加指定されました。

⇒ 全文は「個人事業主・フリーランスとの取引に関する配慮等」及び、「セーフティネット保証5号に係る追加指定業種」をご覧ください。

一般社団法人群馬県建設業協会
TEL 027-252-1666
FAX 027-252-1993